くれ 社協だより

ほほえみがえし

No. 179
11月号
令和７年
11月１日 発行

ご近所から ほほえみがえし が広がるまちづくり

呉市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
クレりん

この度，呉東ロータリークラブ様が行われている「KENYAKU 運動」が 20 周年を迎えられます。その一環として，呉市内の子ども食堂のうち８カ所を対象に，1 年間のお米の継続支援をいただくことになり，当協議会で贈呈式が行われました。

詳しくは，P6 をご覧ください。

もくじ

令和６年度　事業報告・決算	P2～3	第４次活動基本計画・高校生施設体験学習	P8
社協会員 会費募集	P4	法律コラム・相談案内	P9
あなたが支える地域はあなたを支えてくれる地域	P5	赤い羽根共同募金	P10
呉東ロータリークラブ	P6	まごころ銀行・芸術文化講座追加募集	P11
児童館の紹介	P7	みはらし荘文化祭・編集後記	P12

みはらし荘 文化祭 開催のお知らせ

みはらし荘文化祭を今年は下記の日時にて開催いたします。

みはらし荘教室11講座(囲碁,詩吟,民踊,陶芸,カラオケ,健康体操教室など)の発表の場として作品の展示、ステージでの発表をご覧いただけます。

当日は入館無料で、年齢制限もありませんので、ご家族皆様でのご来場をお待ちしています。

日時 11月29日(土)～30日(日)

11月29日(土) 10:15～(開場9:00)予定
11月30日(日) 10:15～(開場9:00)予定

会場 呉市老人福祉センター みはらし荘（呉市警固屋8丁目17-1）

※各教室 開催時間などの詳細につきましては、みはらし荘までお問い合せください。
なお、感染症の状況により、急遽 中止する場合もあります。

問 呉市老人福祉センター　みはらし荘　☎28−3137

編集後記

晩秋の候、皆さまいかがお過ごしでしょうか。木々が鮮やかに色づき、いよいよ本格的な秋の深まりを感じる季節となりました。朝晩は冷え込む日も増え、冬支度を始める頃となりましたが、体調を崩されないように、お気をつけください。

さて、11 月 5 日は「津波防災の日」です。平成 23（2011）年 6 月に、津波対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした「津波対策の推進に関する法律」が制定されました。自然災害が多発する今、防災への意識を高め、一人ひとりが備えに取り組むことが大切です。

防災といえば、呉市社会福祉協議会では、平成 19 年より、「歩一歩たいそう」というものを独自でつくり、普及啓発に取り組んでいるのをご存じですか？「歩一歩たいそう」は、災害をはじめ、犯罪や事故など、私たちの生活の中にあるあらゆる危機への備えをまとめた「歌＋健康体操」のことです。歌詞は、実体験に基づく教訓の中から選び抜かれたキーワードを、日常の使い慣れた言葉を使って表現しました。大人にも子どもにも親しみのある、「うさぎとかめ」のメロディーに乗せてあります。体操は、歌にそって作ってあり、歌を聞くことで、自然に体が動くような工夫をしています。啓発のために DVD を作成しております。気になる方は、ぜひ呉市社会福祉協議会まで！

社協だよりをご愛読いただき、誠にありがとうございました。今後とも、社協の活動にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

歩一歩たいそう DVD　¥1,400

編集担当者

令和６年度

事業報告・決算

1 地域福祉活動の充実

支え合い・助け合いの心づくりと仕組みづくり

「ふれあい・いきいきサロン事業」の実施
すこやかサロンの実施
見守り活動推進事業の実施

地域づくりコーディネートの強化

生活支援体制整備の推進
「地域づくりフォーラム」の開催
インターネットホームページによる情報発信
包括支援推進員（愛称：福祉のキューピット）定期連絡会の開催

ボランティアセンターの機能強化

ボランティア登録の実施
ボランティア情報誌『くれボラレター』の発行
ボランティア活動保険加入促進

福祉教育の推進

「ぼうさいダック」を使用した防災教育の普及・啓発
高校生施設体験学習の実施
各種実習の受け入れ
福祉教育・福祉研修会への報告

災害時にそなえた地域づくり

「くれ災害ボランティアセンター研修」の実施
災害ボランティア事前登録システムの運用
県外への災害支援
災害を風化させない取り組み（防災ダック・歩一歩たいそう）

2 組織・財政基盤の強化推進

呉市社協のありたい姿を明確にする

支所・事業所の移転
「呉市社会福祉協議会活動基本計画」の策定について

法人運営・広報活動の強化推進

理事会・評議員会等の運営
広報紙『くれ社協だより』の発行
インターネットホームページによる情報発信
「第 51 回 呉市社会福祉大会」

財政基盤の強化推進

事業収入財源の確保
呉市まごころ銀行
会員募集
赤い羽根共同募金運動の実施

3 生活支援（介護・福祉サービス）の充実

利用者の自立を支援するサービスの提供

訪問介護（介護保険）事業所の運営（２カ所）
居宅介護支援事業所の運営
通所介護事業所の運営
認知症対応型老人共同生活援助事業所（グループホーム蒲刈）の運営

地域の保険・医療の充実のために

老人保健施設さざなみ苑の運営
※令和７年３月 31 日をもち，市の指定管理期間終了しました

福祉の人材養成と確保

くれ福祉人材バンクの運営
福祉の職場説明会の開催
介護職員初任者研修の実施
介護職員実務者研修の実施

4 総合相談支援体制の整備

生活困窮者自立支援の推進

自立相談支援事業等の実施
子どもの学習支援事業の実施
緊急一時支援事業の実施
フードバンク・マッチング事業の実施
生活福祉資金の貸付

重層的支援体制整備事業

多機関協働事業
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
参加支援事業
地域づくり事業

高齢者・障がいのある人の権利擁護の推進

法人後見事業（法定後見・任意後見）の実施
福祉サービス利用援助事業「かけはし」の実施

障がいのある人の包括的な相談支援の推進

呉地域障害者生活支援センターの運営

高齢者の包括的な生活支援の推進

安芸灘地域，音戸・倉橋地域の地域包括支援センターの運営

令和６年度は，能登半島地震及び奥能登豪雨災害によって，災害への備えの重要性を改めて認識させられた年となりました。また，コロナ禍を経て定着した新たな生活様式の中で，高齢者のフレイル対策や地域におけるつながりの重要性が一層高まっています。

こうした中，国においては「認知症基本法」や「孤独・孤立対策推進法」が整備され，地域共生社会の実現に向けた取り組みがますます加速しています。

呉市社会福祉協議会では，令和６年度事業計画にて掲げた重点的取り組みに「住民主体の地域づくりの推進（地域福祉活動計画の推進）」及び「権利擁護の推進」を掲げ，次のとおり実施しました。

住民主体の地域づくりの推進（地域福祉活動計画の推進）につきましては，地域福祉計画および地域福祉活動計画を着実に推進して行くため，重層的支援体制整備事業の継続的な推進，生活支援体制整備事業における地域包括支援センター（高齢者相談室）との連携強化に取り組み，「地域の支え合いの力」の向上を図りました。また，取組を通して専門職や企業をはじめとする様々な団体・機関，行政との連携を深めました。

権利擁護の推進につきましては，単独世帯の高齢者の増加等により成年後見制度に対するニーズが増加・多様化する中，様々な問題を抱えている方々が，地域において尊厳を持って暮らし続けることができるよう，地域連携ネットワークを一層強化し，支援策の充実を図りました。家庭裁判所や弁護士会，司法書士会，社会福祉士会などの専門職，呉市行政関係各課など，福祉分野に留まらない多様な分野・主体が連携する仕組みを再検討し，誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めて参りました。

そのほかにも，「第３次呉市社会福祉協議会活動基本計画」に基づく各種取り組みを，行政，関係機関・団体と連携しながら推進し，誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めてまいりました。

本報告を通し，令和６年度に実施した事業の成果と課題を振り返りつつ，今後の地域福祉のさらなる推進につなげてまいります。

収　支　決　算

（単位／千円）

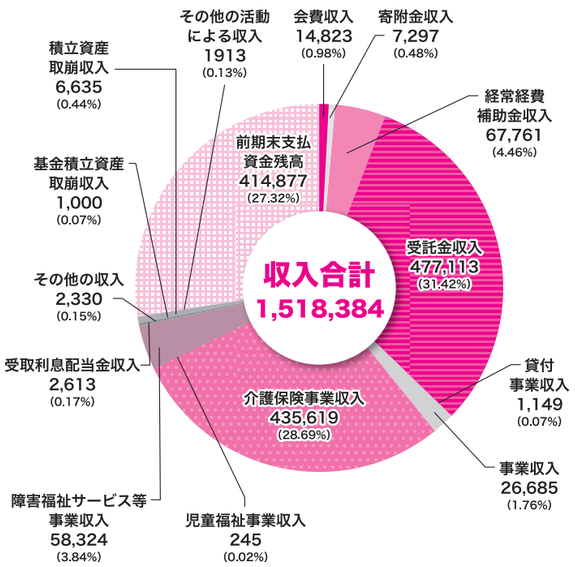

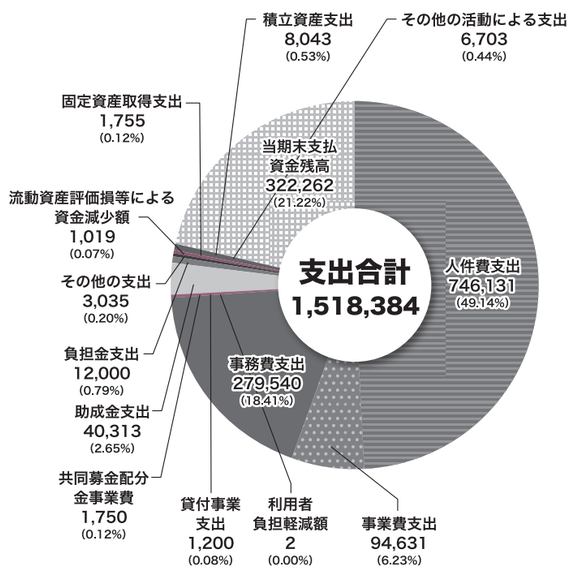

詳しくはホームページに計算書類を掲載していますのでご覧ください。https://www.kureshakyo.jp
独立行政法人福祉医療機構「WAM NET」の社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムでも閲覧することができます。

ご協力ありがとうございます

令和７年度　呉市社会福祉協議会 会員募集中間報告

本年度も６～７月を会員募集の強化月間として実施したところ，皆さまのご理解とご支援のおかげをもちまして，表のとおり実績があり，貴重な自主財源である会費が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

寄せられました会費は，各地区のふれあい・いきいきサロン事業やボランティア活動の推進などに活用させていただきます。また，半額は各地区社協へ還元して，地域の実情にあった活動へ活用させていただいています。

なお，会員募集は年度を通して募集しておりますので，引き続き皆さまのご協力をよろしくお願いします。

令和７年度　社協会費実績（R7.9.30 現在）

区　分	件　数	金　額
一 般 会 費	54,665 件	11,109,100 円
賛 助 会 費	900 件	973,900 円
特別賛助会費	178 件	2,010、000 円
合　計	55,743 件	14,093,000 円

特別賛助会員は次のとおりです。（敬称略・順不同）

中国化薬㈱
（医）社団永楽会 前田病院
マリンコーポレーション㈱
㈱三宅本店
（医）森本医院
㈱武中産業
（医）緑風会　ほうゆう病院
㈱ＢＡＮＤＳ
㈱糧配
㈱ＩＨＩ呉事業所
（医）せいざん 青山病院
あすらや荘
㈱イーテック２４呉営業所
家くら　代表　藤元歩
㈱石原電工
稲垣ファミリーホーム 代表 稲垣りつ子
井本建設㈱
㈲上田忠
（有）エイテック
エディオン豊町店
㈱エムケイ興産
王子マテリア㈱呉工場
大上公認会計士事務所
大宇根内科呼吸器科クリニック
大之木建設㈱
㈱大之木ダイモ
㈱オガワ総合建設
㈱奥川商店
㈱オゴウ
落走保育園
尾上電気管理事務所
温養院
海生産業㈱
㈱カジオカＬ・Ａ呉本店
桂浜温泉館
（医）社団向日葵会 角医院
神垣小児科
カワサキ荷役運送引越
川城モータース
社会福祉法人　きぼう
救世軍愛光園
㈱クォリティー・ライフ
介護医療院　グリーン三条
呉会曹会　代表　八木真吾
呉乾物㈱
（一社）呉市医師会
呉市衛生興業㈱
呉市身体障害者福祉協会
(公財)呉市文化振興財団呉市立美術館
呉信用金庫
呉清光園
㈱くれせん
呉熱研工業㈱
㈱呉阪急ホテル
社福）　呉福祉会
養護老人ホーム　呉保生院
呉みどりヶ丘病院
呉みどり断酒会
NPO 法人芸南たすけあい
ケムコ商事㈱
（医）　興祉会
㈱弘法
後楽荘
㈱コーエー
コスモス園
㈱こっこー
国興建設工業㈱
（医）　小林医院
㈱サニクリーン中国呉支店
三栄建設㈱
㈱サンコーサプライ
㈱山陽鉄工
㈱シーエックスアール
ジャパンマリンユナイテッド㈱呉事業所
昭和オート㈱
昭和第２園ココロ保育園
昭和保育園
㈱伸栄
新日本造機㈱呉製作所
新広漢方治療院
児童養護施設　仁風園
成寿園
聖慈幼稚園
誠和梱包運輸㈱
セーラー万年筆㈱
㈲瀬戸内葬祭広会館
善通寺幼稚園
せんとくダーナ
㈱総合センター
㈲第一介護サービス　大和の故郷
㈱ダイクレ
大光石油㈱
大新土木㈱
大法建設㈲
谷口クリニック
玉理興業㈱
社福）くれんど
中鋼運輸㈱
中国ガス機器㈱
中国工業㈱
中国木材㈱
中国労災病院
㈲町支鉄工所
寺本環境㈱
天応めぐみ園
当田印刷㈱
㈱トゥモロー
東洋機械㈱
㈲東和交通
特別養護老人ホーム　栃ノ木荘
豊田内科胃腸科
㈱トライサクセス
㈲なかま急便
障害者支援施設　仁方
ニッキフッコー㈱
日本ビルコン㈱
㈲野呂山タクシー
㈱花本商会
ひかり作業所
広島ガス㈱呉支店
㈱広島銀行呉支店
広島国際大学
広島市信用組合
広島綜合警備保障㈱呉支店
広島中央ヤクルト販売㈱
ひろしま農業協同組合
（学）広島文化学園大学
㈱広島メタル＆マシナリー
有限会社　フウタク
深川医療器㈱
㈱フレスタ
特別養護老人ホーム豊寿園
ポプラドー
堀口海運㈱
㈱増岡組
㈱松岡設計
(医)エムエム会マッターホルンリハビリテーション病院
三菱UFJモルガンスタンレー証券㈱広島支店
三菱 UFJ 信託銀行 広島支店
ミツヤ産業㈱
蜜屋本舗㈱
㈱光山組
㈱村上内装
ショートステイめぐみ園
恵の海
㈱もみじ銀行呉営業部
森川内科医院
㈱ヤマグチ
税理士法人　山田会計
㈱ユニックス
横路保育所
㈱芳信建設
㈱淀川製鋼所呉工場
㈲ラスター
訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ呉～里楽～
（医）和恒会
鈴木　義隆
大原　鍾孝
花林　山地　惠美子
高祖　胤治
多田羅　弘
田戸　宏明
古江　由紀枝
匿名１５件

あなたが支える地域はあなたを支えてくれる地域

「住み慣れた地域で自分らしい暮らしをできるだけ続けたい」
思いを実現するための住民活動を呉市社会福祉協議会（生活支援コーディネーター）は，
そんな地域に寄り添い，住民主体のまちづくりを応援しています。

呉市内では，住民主体の地域活動が広がっています！

阿賀

阿賀町大入地区に誰もが気軽に集える場ができました!!

～お茶と集まり，笑福する大入りサロン～

「新型コロナウイルス蔓延をきっかけに色々な地域行事がなくなり，人と顔を合わせる機会が少なくなったな・・・」

令和５年 11 月から，大入自治会や老人クラブやすらぎ会，民生委員児童委員，呉市行政，居宅介護支援事業所，中国労災病院，地域相談センター，地域包括支援センター，社会福祉協議会などが集まり，認知症やごみ出しなど地域の様々な課題について話し合ってきました。その中で「気軽に集まっておしゃべりできる場をつくろう」という声が高まり，協議を重ねた結果，令和７年４月に“大入りサロン”が誕生しました。会場は大入老人集会所。グランドゴルフや手芸，体操のグループも加わり，現在は 54 名が参加しています。毎月第４金曜日にはお茶やお菓子を囲み，にぎやかなひとときを過ごしています。特徴は，世話人だけでなく参加者も意見を出したり役割を担ったりと，みんなで支えるスタイルです。「自分も仲間の一員」という実感が育まれ，あたたかい雰囲気に包まれています。

問　呉市社協　地域福祉課　☎36−3535

児童館とは…

呉市にお住まいのみなさん！　思いっきり遊んで、思いっきり笑って、心も体もぐんぐん育つ、そんな場所があるって知っていましたか？

児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の1つで、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設です。

乳幼児から高校生まで、すべての子どもたちが対象で、健全な遊びを通して心と体の成長をサポートしています。

「遊ぶところがないな～」「外で遊ぶのはちょっと…」なんて思ったことはありませんか？　児童館なら、天気や季節を気にせず、いつでも思いっきり楽しめます。

開館時間

平日　12:30～17:00

土曜日 日曜日　10:00～17:00

休館日

- 月曜日（ただし、その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日とし当該翌日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日）
- 国民の祝日（こどもの日を除く）
- 年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日

宮原児童館

呉市宮原 7－4－20　TEL21－0505

大坪谷児童館

呉市阿賀北３－１－３　TEL73－0223

宮原児童館クラブ紹介

卓球クラブ

初めての子も一生懸命取り組んでいます。

節分まつり（２月）

鬼の鞄の制作と鬼退治をしました。

大坪谷児童館クラブ紹介

工作クラブ

その月のテーマに沿って，工夫しながら季節の作品や玩具を作っています。

七夕会（７月）

七夕の飾りつけをしたり，工作，ゲームをして楽しい時間を過ごしました。

各児童館で活動しているクラブ等は異なりますので，詳しくは本会ホームページにてご確認ください。
https://www.kureshakyo.jp/post-1.html

呉東ロータリークラブ

「KENYAKU 運動」20周年プロジェクト贈呈式

子ども食堂へのお米の継続支援がスタート

このたび，呉東ロータリークラブ様より，「KENYAKU 運動」20 周年記念事業の一環として，呉市内の子ども食堂のうち８カ所を対象に，１年間にわたるお米の継続的な支援をいただくこととなりました。これに先立ち，令和７年８月 28 日，当協議会にて贈呈式が行われました。

「KENYAKU 運動」は，呉東ロータリークラブ会員の皆さまが，日々の生活の中で自家用車の使用を控えるなどして節約（倹約）し，その分を寄付としてクラブに還元するという，2005 年より続く独自の奉仕活動です。今回，その運動が 20 周年を迎えたことを記念し，地域の子どもたちの健全育成と福祉の向上を目的とした支援事業として，お米の供給が決定されました。

贈呈式では，呉東ロータリークラブ会長より目録が手渡され，「地域の子どもたちの笑顔のために，少しでも力になれれば」と温かいお言葉を頂戴しました。

呉東ロータリークラブの皆さまの長年にわたるご支援と地域貢献に，心より感謝申し上げます。

当協議会では，本事業を当会のフードバンク事業と連携し，呉東ロータリークラブ様から提供されたお米を，必要とされる子ども食堂に対し，計画的かつ安定的にお届けしてまいります。

法律コラム

人生の彩ノート活用

弁護士法人
あすか 呉事務所
弁護士 **加藤 之拓**

協力／広島弁護士会呉地区会

ばーさん、市役所で「人生の彩ノート」というのをもらってきたんじゃが、これはどう使えばええんかね？

それは「エンディングノート」というものですね。最近、終活で使われているらしいですよ。

終活いうたら、遺言書を書いたりすることじゃろ。以前ここでも勉強したで。

そうですね、遺言書で自分の気持ちを具体的に残しておくことは、家族が相続で揉めないためにも大事ですよね。

ほいで、遺言書を作るんじゃったら、その内容で後で揉めないためにも、公証役場に行って公正証書遺言を作っておく方がええんじゃったよね。わしよく覚えとるじゃろ。

よく覚えてますね。でも終活というのは、遺言書だけじゃなく、どうやって生きていきたいかを決めていくことなので、エンディングノートはそのために使うといいですよ。

というとどうするんじゃ？ん？中をみると、わしのことを色々と書くようになっとるのお。

そうですね、人生の彩ノートは、かかりつけの病院や服用している薬のことなど、医療のことを記載するようになっていますが、それ以外にも自分が何をするのが好きで、これから何をしたくて、何が不安かなども色々書けるようになってるんですよ。

自分のことなんて、わざわざ紙に書いとく必要はあるんかの？わしが分かっとけばええんじゃないんか？

元気なときはそれでもいいんですけど、やっぱり年齢を重ねてくると判断能力が衰えてきますからね。そういうときに備えて、自分の気持ちを形に残しておくことが重要なんですよ。

判断能力っていうたら認知症とかかね？成年後見になったりするときにも役立つんかね？

成年後見に限らずですけど、やはり判断能力が衰えたときに、家族が本人の気持ちを推し量れるというのは、介護の場面でもありがたいですし、家族間の揉め事も回避しやすくなるそうですよ。

家族間で揉めたりすることあるんじゃ。それは知らんかったわ。

そうなんですよ。家族はそれぞれ本人のためにという想いなんですが、本人が意思表示できない段階だと、それぞれが推測する本人の気持ちがズレて、介護方針で揉めたりすることも多いそうですよ。

大変なんじゃのお。成年後見でも役立つんかの？

そうですね。成年後見だと、本人の気持ちが分からないから、本人のためと家族が思った行為でも、裁判所の許可がないとできないんですよ。

なので、人生の彩ノートに「項目」は無いんですが、「成年後見になっても○○はしたい」とか「○○にお年玉はあげたい」とか自分の希望を書いておくと、「本人の気持ちが明確」だから裁判所の許可が出やすかったりするみたいですよ。

ほうなんじゃ、そりゃ大事じゃわ。ほいじゃあちゃんと書いとかんといけんの。

でもせっかく書いたノートは無くさないようにちゃんと保管して、家族に存在を教えといてくださいよ。でも実際に書くときに書き方で迷ったときは、やっぱり専門家に聞いてみた方がいいこともあるかもしれないですね。呉市社会福祉協議会の相談会もありますし、**呉市役所市民相談室の無料相談**や、**弁護士会の呉法律相談センター**（電話0120－969－214・広島弁護士会呉地区会館）では弁護士相談の予約もあるそうよ。（30分5000円（税別））

相談無料!! ## 呉市社協が行っている相談事業 **秘密厳守!!**

成年後見制度相談会

毎月第3木曜日

11月20日・12月18日・1月15日・2月19日・3月19日

● 時間 13:00～16:00　● 受付 前日正午までに要予約（先着順）　● 場所 呉市福祉会館（中央5丁目12－21）

この相談会は，呉市，広島弁護士会呉地区会，広島司法書士会呉支部，広島県社会福祉士会，中国税理士会呉支部，広島県社会保険労務士会呉支部，広島県行政書士会呉支部の協力により開催しています。

問 呉市社協　呉市権利擁護センター　☎25－0266

「第4次呉市社会福祉協議会活動基本計画プロジェクトチームが本格始動！

活動基本計画とは？

社会福祉協議会の強化発展計画で，基本理念，基本方針，職員の行動規範のほか，呉市社協が今後発展していくための，組織・財政・事業の各戦略を中期的に計画するものです。

呉市社協では，もっと呉市を良くしていくために，これまで5年ごとに法人の活動計画を策定し，福祉の向上をめざしてまいりました。現在、第３次活動基本計画の最終年度を迎え，いよいよ次の５年間を見据えた「第４次活動基本計画」の準備が本格的にスタートしています！

第３次活動基本計画の冊子です

今年１月からは，呉市社協の職員の中で，プロジェクトチームを結成。週に１回のペースで熱い議論を交わしながら，これまでの活動を振り返り，新しい時代に合わせた計画づくりを進めています。どうぞご期待ください！

第38回

高校生施設体験学習を開催しました

急速な少子高齢化の進行で，今後，介護サービスの需要がますます高まるとされているなか，地域に根差した人材育成や福祉教育の重要性が一層高まっています。

そんな中，今年度も，福祉・介護・児童に関心がある高校生10名が，夏休み期間を利用し，呉市内の高齢・障害・児童の施設のご協力のもと，体験学習を無事終了することができました。

参加した学生からは，「相手を思いやる心が，信頼を築くうえでとても大切」，「高齢者施設は本人だけでなく家族にとっても必要不可欠」といった感想が寄せられ，介護の仕事の本質や社会的な役割について理解を深めるとともに，将来の進路を考える貴重な機会となったなったようです。

令和８年度も，福祉への関心と理解を広げてもらえるよう，引き続き『高校生施設体験学習』の実施を予定しております。

まごころ銀行

令和7年4月24日
～令和7年9月11日

皆さまの善意により，
地域の活動が支えられています。

一般寄付協力者

- 呉市中通　心優堂 様
- 呉市焼山　ひばり・いこいの部屋 様
- 広島市中区　故 河内 律 様（2件）
- 呉市仁方　中島 隆二 様（2件）
- 呉市西鹿田　呉市車椅子九嶺クラブ 様
- 呉市本通　広島県建設労働組合 呉支部 様
- 呉市焼山　サロン えがお 様
- 福岡県福岡市博多区　馬場 啓輔 様
- 呉市音戸町　山口 光男 様
- 呉市海岸　川畑 敦子 様

香典・見舞返し

- 呉市東畑　竹﨑 高夫 様

計20件　**180,353,955円**

※本会へいただいた寄付金は，税法上の優遇措置を受けることができます。詳細については税務署にお問い合わせください。

身体障害者福祉センター 芸術・文化講座

追加募集

身体等に障がいがある方を対象にしています。仲間づくりや生きがいづくりのため，お気軽にご参加ください!

対象　市在住で障害者手帳がある方　**場所**　身体障害者福祉センター（つばき会館1階）

申込　直接または下記の電話・ファクスで同センターへ、住所・氏名・電話番号・希望の講座名を連絡してください。FAXの場合、様式は特に定めておりません。

講座名	日時	
パソコン教室	第1・3水曜日	13:30～15:30
陶芸教室	第1・3木曜日	9:30～11:30
絵画教室	第3木曜日	13:30～15:30
イスに座って簡単体操教室	第2日曜日	13:00～14:00
	第4日曜日	10:00～11:00
※フラワーアレンジメント教室	10月16日木曜日	10:00～12:00

※ フラワーアレンジメント教室は単発講座です。

クレりん

- 送迎については要相談
  （※ご自分で講座に通うことが難しい方が対象です。）
- 次の日は休講です。国民の祝日及び振替休日

問　身体障害者福祉センター　☎25−3415　FAX24−4118
〒737-0051　呉市中央６丁目２番９号　つばき会館１階

赤い羽根共同募金
にご協力をお願いします

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金

令和７年度　10月１日 ～ 12月31日

※なお，令和８年１月１日から３月31日まではテーマ募金を実施しています。

今年も10月１日から全国一斉に共同募金運動を実施しています。
赤い羽根は，たすけあいの心，思いやりの心を持ち寄って，誰もが幸せに暮らしていける社会を実現するためのシンボルです。

令和６年度 呉市共同募金委員会の募金実績

昨年度実施した『赤い羽根共同募金』は，市民のみなさまの善意とご協力により，17,848,288円の募金が寄せられました。心より感謝申し上げます。
この募金は，広島県共同募金会へいったん全額集められ，その後市町への地域配分金と施設や団体等への広域配分金として，県内の様々な福祉活動に役立てられます。

令和６年度 募金活用実績

1．各団体への活動支援（敬称略・順不同）

- 呉市老人クラブ連合会
- 腎友会南部ブロック
- 呉市母子寡婦福祉連合会
- 呉地区保護司会
- 呉市民生委員児童委員協議会
- 呉おもちゃ病院
- 呉市視覚障害者協会
- 音戸町心身障害児（者）父母の会
- 呉市私立幼稚園協会
- 呉みどり断酒会
- 呉市ことばときこえを育む会
- 呉市子ども会連合会
- 呉市遺族連合会
- 呉市人権擁護委員会
- サポート・トレッキング・グループ
- あじさいの会
- ボランちゃん暮らしの応援隊
- 呉地域聴覚障害者防災連絡協議会
- ダブルケアひろしま
- 呉市手をつなぐ育成会
- 呉市保育連盟
- 呉市公衆衛生推進協議会
- 呉市青年ボランティア協議会
- 朗読ボランティア「カリオン」
- 呉ろうあ協会
- 呉観光ボランティアの会
- 川尻おもちゃ病院
- くれにあそび場をつくろう会

サポート・トレッキング・グループ

2．呉市社会福祉協議会の取組

- 防水シーツの配布（介護者支援を目的に防水シーツを年１枚配布）
- 呉市緊急一時生活支援事業（生活に困窮する世帯に一時的支援を実施）
- ICTを活用した見守り支援事業（見守りロボット“Bocco”を活用した安否、環境確認等の見守り活動支援）
- 福祉教育推進事業（学校や地域での講座や体験を通じて福祉への理解を広げていきます）

福祉教育推進事業

募金配分事業を募集しています

呉市共同募金委員会では，高齢者や障がい者，児童等の住みやすい環境づくりに取り組む福祉団体の配分申請を受け付けています。配分対象団体要件や事業に関する詳細および資料請求は，呉市共同募金委員会までお問い合わせください。

申込締切　11月28日（金）

お問い合わせ　〒737−8517　中央５丁目12－21　呉市福祉会館（呉市社協内）　呉市共同募金委員会
☎(0823)25－3505　FAX(0823)25－7453

あなたの募金が　あなたのまちの福祉を　支えています。